会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会(第2回)
事務局(担当課)		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成22年7月12日(月)午後0時30分～午後4時
開催場所		豊島区役所分庁舎A館3階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚峻委員長、角田元良委員、和田健男委員
	関係者	教育総務部長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事(1名)
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主事(1名)
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		1. 学校視察 2. 学校視察評価 3. その他

審　議　経　過

【議事】

１．**学校視察**

＜委員、関係者、事務局による学校視察を実施。＞

２．**学校視察評価**

事務局：学校視察について、視察中にいただいたご意見の他に何かございましたらお願いいたします。

委員：校庭の芝生化についてですが、東京都からの補助金は平成 23 年度までですよね。

事務局：そうです。

委員：豊島区として、今後どのようにしていかれるのでしょうか。校長先生が天然芝でやりたいと言ったときにどのようなスタンスで対応していかれますか。

教育総務部長：基本的には、平成 24 年度以降は芝生化を事務局の方から勧めるということや校長先生から芝生化をやりたいという話はありません。ですから、今回の教育ビジョンの前期計画の中で来年度以降の計画ではゼロです。区としても予定しておりません。もしあるとすれば、学校や地域の方から芝生化を声が上がった時に検討することはあるかと思います。事務局としての現在の校庭の改修状況は、小学校はアーバンか人工芝、中学校は土という状況です。

委員：人工芝の場合、防災面からの問題について指摘を受けたり、意見が出てはいませんか。

教育総務部長：昔はそういった話もあったそうですが、良くなってきています。

委員：事務局としては選べるというスタンスになるのでしょうか。

教育総務部長：防災上でいえば、土になるかと思います。ただ、救援センター校として芝生化を選ぶということもあるかと思います。

委員：土の校庭よりは、芝の校庭の方がよいかと思います。一方で、その後のメンテナンスの問題、剥がれたあとをどのように補充するかということが芝刈り以上に問題になるかと思います。緑化や環境教育という観点からすれば、各学校で工夫してできることにシフトしていく方が教育のためになるかと思います。

委員長：まずは、今年度進めている 2 校を着実に進めていただくということでよろしいかと思います。学校ＩＣＴについてはいかがでしょうか。

委員長：活用の仕方に工夫が必要ではないかと思います。使うタイミングを考えて機器を活用しなくてはいけません。そのためにも集中的な研修等で、教員が学ばなくてはいけません。問題は、学力が平均より下の子どもたちに対して行き届くような最適の活用法を工夫することです。最も効果的な教材の開発をすることが大事だと思います。委員会等を設置して検討していただくとよいかと思います。区としてそのような計画はありますか。

統括指導主事：教育指導課が主催で学校ＩＣＴ活用検討部会を設けて、学校長や教員の代表の方にご参加いただき、学校での活用事例を集めさせていただき、事例集を今年度も作成する予定です。

委員長：実際の活用事例を見て判断する必要があります。資料を作ることも大切ですが、指

導主事が積極的に各学校・教員に的確なアドバイスをすることが、区の教育水準を高めていくうえで重要です。

委員：事例集というものは、なかなか読まないものです。自分の学校のＩＣＴ機器を活用して実技研修を行う、面倒なことではありますが、機器を使うだけではなく教材と合わせて行うことが大切です。効率が悪いかもしれませんが、指導主事が各学校を回って援助していかないと広まっていかないと思います。

委員長：それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：この件について、部長はどのように感じられましたか。

教育総務部長：芝生化についてですが、個人的には生の芝生化を進めていけるのであれば進めていきたいのですが、メンテナンスの問題もありますし、学校の方でも負担に感じている部分もあるかと思います。この負担を、地域の方のサポートを受け皿として、軽減することを条件に進めていくことは良いかと思います。今年度、芝生化を進めている学校も同様かと思いますので、事務局としてもそういった視点で見守っていきたいと思います。学校ＩＣＴについては、教科や単元による活用の工夫が必要ではないかと思います。それと、指導者や学校への支援が必要ではないかと思います。

３．その他

（事務局より資料№2-02 について説明を行う）

委員長：会議録についてお読みいただき、何かあれば事務局まで直接連絡してください。

（引き続き、事務局より資料№2-03 について説明を行う）

委員長：それでは、目を通していただいて、何かあればご意見をお願いいたします。

委員：学校開放事業の中で、「学校と地域の連携について」とありますが、「連携」についてもう少し具体的にされた方がわかりやすいかと思います。

教育総務課長：検討させていただきたいと思います。

委員長：何かヒントを与えてあげてください。

委員：学校行事やＰＴＡ行事に開放団体も参加させるように、といったことであったかと思います。

委員長：このままだと抽象的だと思いますので、ご検討ください。他にありますか。

委員：学習の支援の学校ＩＣＴについてですが、今日の視察の後ではありますが、最後のところの文言はどうなのでしょうか。

学校運営課長：前回の委員会での委員の先生の発言を元にしております。前回の委員会の中で、このような趣旨の発言があったかと思い、そのように表現させていただいております。

委員長：教育委員会としてはこういった姿勢は大事かと思います。学校に対して、条件整備は１００％やります、ということですから、「誰もが」という表現についてはどうなのでしょうか。

委員：この機器の名前は何というのでしょうか。学校現場ではどのようにいっているのでしょうか。

学校運営課長：電子黒板になります。

委員：それなら、ＩＣＴ機器の部分を電子黒板に置き換えたらよいのではないかと思います。
学校運営課長：おそらく、前回の委員会ではこういった機器の進化は日進月歩であると言った趣旨の発言がありましたが、この表現のままだと誤解を招くことも考えられます。少し文言を修正させていただきたいと思います。
委員：校庭の芝生化についてですが、「教育効果の観点から」の部分で、いろいろな教育効果があるかと思いますが、たとえば体力向上の観点というものがあるかと思います。東京都の児童の体力低下は大きな問題です。これが、芝生化をしたことによってどのように変化したかを継続的に観察することで、効果を見極めるといったことから、「体力向上等教育効果の観点から」といった表現を入れるとよいかと思います。
委員長：子どもたちが芝生で楽しく遊んでいるといった表現はありませんか。
学校施設課長：子どもたちが休み時間に裸足で走りまわっている話があります。
委員長：そういった芝生でないとできないことをいれるとよいかと思います。
委員：そういったことを総合的に見る視点を持つことが大切だと思います。
委員：メンテナンスで、地域の方の協力が大切だということを校長先生もおっしゃっていましたから、そのあたりのことも書いていただくとよいのかなと思います。あと、地域の方が協力するのですから、子どもたちとの交流についても、それがよい方向に向かっているというのも評価になるのではないかと思います。
委員長：では、学習指導についてはいかがでしょうか。
委員：東京都教育委員会が作成している学力ミニマムというのは、全校に配布していて、どのくらい把握されているのでしょうか。
統括指導主事：冊子と保護者向けのリーフレットを、全校に配布しております。この後、授業改善推進プランの中で、学力ミニマムがどの程度活用されているかしっかりと見ていく必要があるかと思います。
委員：学力・学習状況調査や学習指導要領の達成度を見ていくときに、達成していない、つまりＣの子どもをどうしたらＡに上げていくことをできるか、ここが教育のやらなくてはいけないところで、そのことが学力ミニマムの中に事例として出てくるので、先生方が事例を参考に自分のクラスの子どもたちをどうやったらＣからＢに上げていけるか、というところを学力ミニマムを使いながらやっていただき、調査だけで終わりにはしないでいただきたい。区独自の調査は、理科・社会も含めて４教科でやっているのですか。
統括指導主事：そうです。中学校は英語も含めてになります。
委員：それは指導主事が作成しているものなのですか。
統括指導主事：業者に委託しております。
委員長：その場合も、達成状況に課題のある子どもたちがどこでつまずいたか、ＣからＢへ、ＢからＡへどのように上げていくかを各学校が校内研修を通じて先生方の意識をもっていく必要があります。そうでなければ、学力調査を行う意味がないかと思います。問題は、どのようにして一段階ずつ上げていくかです。教育で一番大事なのはそこだと思います。そういうことによって、子どもたちが社会に出たときに生きた力になるのだと思います。一人ひとりの子どもをどうするかということについて最終的に学校で知恵を絞っていただきたいと思います。そこに視点を当てるということが本当の意味での子どものための教

育であろうと思います。そういった努力をぜひ、お願いしたいと思います。続いて、特別支援教育についてはいかがでしょうか。

委員：障害者支援法の今後の方向について、６月下旬に閣議決定がなされたところですが、今後５年間で条件整備を進めていくということなのですが、学校現場にしてみると非常に大きな問題です。今でさえ３％から７％くらいの通常学級に障害を抱えた子がいる状況で、さらに重度の障害を抱えた子が通常の学級に原籍を置くことになるということですから、区教育委員会として今後に備えた準備を進めることが必要ではないかと思います。

統括指導主事：区内の小学校については、学級全体が比較的落ち着いている状況で、学校の学習環境を乱してしまうような子どもがいるという状況ではないです。今後、そういった子が一緒に勉強していかなくてはならないということも十分想定されますので、まずは学級担任の指導力向上を引き続き図っていく必要があるかと思います。

委員長：再雇用の教員をそういったところに配置していくなど、学級担任の複数化などを考えていかないと対応できなくなるかと思います。落ち着いてはいるけれど、実は、親の間では、内心不満で仕方ない方がいっぱいいる、という状況を前提として対応していかないと場合によっては取り返しのつかないことになる、親の感情を害することによって、最終的に悩むのは担任ですから、細心の注意を払っていかないといけないと思います。担任に本音を聞くことが重要です。

委員：それと、担任にだけ抱え込ませないことです。組織として学校全体で校長や副校長が見ていて、担任の苦労をわかってあげる、どうすればいいのか組織として全員に話をするという体制をとっておくとなんでも話をできるようになると思います。区教委としての体制も重要になるかと思います。

委員長：以上のようなことを付け加えていただければと思います。続きまして、平成 22 年度教育に関する事務の点検・評価内部評価結果一覧について説明をお願いいたします。

（事務局より資料№2－04　教育に関する事務の点検・評価内部評価結果一覧について説明を行う）

委員長：それでは、次回９月２日（木）午後２時３０分から審議を行うということでよろしくお願いします。事務局から審議日程について不足することも想定されるので、もう１回予定をしておいてもらいたいとのことですが、９月１５日に予定をさせていただきたいということですがいかがでしょうか。

事務局：委員会の審議状況を踏まえて時間を指定させていただく予定です。

（委員了承）

委員長：よろしいでしょうか。これにて閉会します。

提出された資料等	資料№2－01　学校視察評価表 資料№2－02　第１回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録 資料№2－03　外部評価後の取組状況報告について 資料№2－04　教育に関する事務の点検・評価内部評価結果一覧 資料№2－05　各課評価事業審議スケジュール表（案）
その他	次回開催予定

	教育に関する事務の点検・評価委員会（第３回） 平成 22 年 9 月 2 日（金）午後 2 時 30 分～ 場所：豊島区役所分庁舎Ａ館３階　豊島区教育委員会室